

2015年1月23日

全2頁

バーゼルⅢの初歩 第15回

「流動性カバレッジ比率」とは？

金融調査部 主任研究員
鈴木 利光

このシリーズでは、バーゼルⅢの仕組みを、可能な限りわかりやすく説明します。第15回は、流動性カバレッジ比率の内容を解説します。

1 定量的な流動性規制の導入

サブプライム問題に端を発する金融危機においては、8%の最低水準を大きく上回る自己資本比率を維持していた大手銀行であっても、破綻の危機に瀕したという事実があります。これらの銀行の中には、運用資産の流動性不足により債務の返済が著しく困難に陥った銀行がありました。

そこで、バーゼルⅢでは、新たなリスク指標として、二つの定量的な流動性規制を導入しています（第7回参照）。一つは今回解説する「流動性カバレッジ比率（LCR:Liquidity Coverage Ratio）」であり、いま一つは次回（第16回）に解説する「安定調達比率（NSFR:Net Stable Funding Ratio）」です。

2 30日間のストレス期間を切り抜けるのに十分な流動資産の保有

LCR導入の目的は、銀行の流動性リスク管理の短期的な強靱性を高めることにあります。

バーゼルⅢでは、LCRの基準の概要として、ストレス下でも市場から流動性を調達することができる高品質の流動資産（「適格流動資産」）を、短期間（30日間）の厳しいストレス下におけるネット資金流出額（「30日間のストレス期間に必要な流動性」）以上に保有することを求めています（図表1参照）。

図表1 バーゼルⅢ：LCRの基準の概要

$$LCR = \frac{\text{適格流動資産}}{\text{30日間のストレス期間に必要な流動性}} \geq 100\%$$

（出所）金融庁／日本銀行「バーゼル銀行監督委員会によるバーゼルⅢテキストの公表等について」（2011年1月）

銀行は、業務の性質上、資金の運用と調達の期間の相違（ミスマッチ）に起因する流動性リスクを本質的に抱えています¹。そこで、LCRは、銀行に対し、30日間のストレス期間を切り抜けるのに十分な流動資産の保有を求めているのです。

1) 銀行は、短期の資金調達（預金等）を中長期の資金運用（融資等）にまわすことにより、実体経済に資金供給を行っています。こうした行為を、満期変換（maturity transformation）といいます。満期変換の流動性リスクは、中央銀行の「最後の貸し手機能（lender of last resort）」によって担保されます。

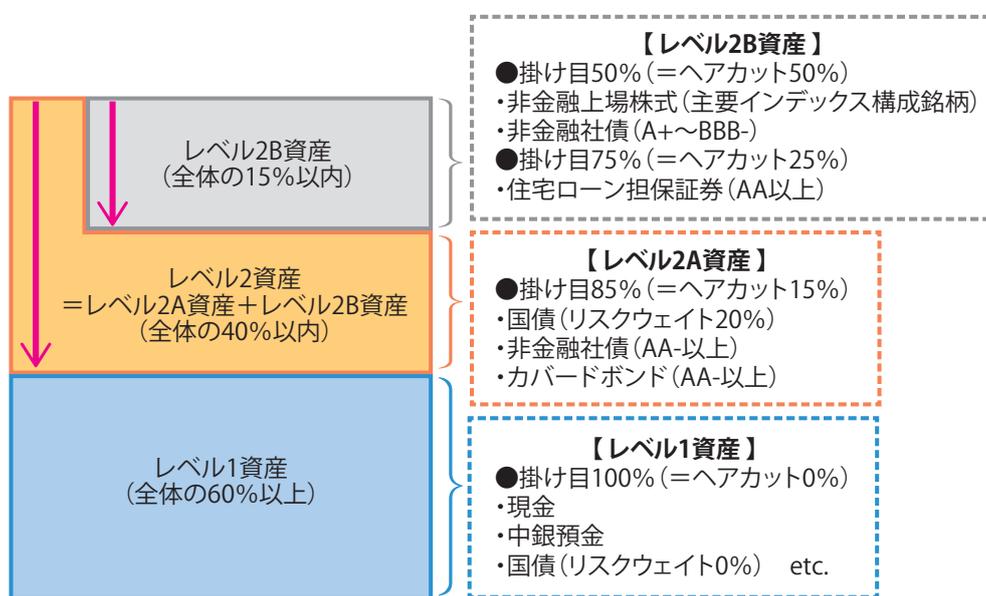
3 流動性の度合いに応じたヘアカット（算入制限）

それでは、LCRの分子にあたる「適格流動資産」とは、どのような資産をいうのでしょうか。

適格流動資産とは、ストレス時においても大きく減価することなく換金できる資産であって、換金に係る障害がないものです。

適格流動資産は、その流動性の度合いに応じて、「レベル1資産」、「レベル2A資産」、「レベル2B資産」に区分されています。それぞれの区分に含まれる資産や、その算入上限については、[図表2](#)のとおりです。

図表2 バーゼルⅢ：LCRの適格流動資産



(※) LCRの適格流動資産は、市場価格（market value）に基づき算出される。

(出所) 金融庁資料等を参考に大和総研金融調査部制度調査課作成

4 2015年からの段階適用

LCRは、わが国では2015年3月31日から2019年1月1日にかけて段階的に実施されます。具体的には、2015年1月の最低水準を60%とし、その後毎年10%ずつ引き上げ、2019年1月の最低水準を100%としています（[第8回](#)参照）。

以上

次回（第16回）は、[安定調達比率の内容](#)を解説します。